

政策・施策名	指標名	指標説明	
(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築	④ 高齢者が生きがいをもって健康やかに暮らせる環境をつくる	生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の設置数★	○ 地域の多様な主体が参画し、高齢者の生活支援、介護サービスの体制整備に向けて協議をする場の数。 ○ 2019年度(令和元年度)は市全域に1箇所設置しており、今後、日常生活圏域(中学校区)に1箇所ずつの設置を目指します。
		赤穂市高齢者見守りネット協定事業者数★	○ 高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、見守り体制の強化を図るため、協定を締結している市内外の民間事業者の数。 ○ 2019年度(令和元年度)末には70の事業者と協定を締結しており、今後、毎年約3事業者ずつの増加を目指します。
		後期高齢者医療保険健康診査受診率★	○ 後期高齢者医療保険が実施する健康診査において、受診者がフレイルに関する質問票の記入も行うことから、後期高齢者医療保険健康診査受診率の向上を目指し、フレイル予防に努めます。 ○ 2019年度(令和元年度)受診率が19.0%となっているため、5年間の期間で2.0%ずつ健診受診率の向上を目指します。
		介護予防リーダーが運営する活動団体数★	○ いきいき百歳体操など市民が主体となって介護予防に取り組む活動団体数。 ○ 2019年度(令和元年度)の実績は新規12団体のため、2020年度(令和2年度)は13団体、2021年度(令和3年度)以降は、各地域での普及状況から、伸び率鈍化を見越し、毎年5団体の増加を目指します。
	⑤ 社会保障制度を適切かつ健全に運営する	国民健康保険税収納率★	○ 国民健康保険税は、被保険者が病院にかかった時の医療費に充てられる財源。 ○ 2030年度(令和12年度)には収納率73.00%を目指します。
		後期高齢者医療保険料収納率★	○ 後期高齢者医療保険料は、75歳(一定の障がいがあり、申請により認定を受けた65歳)以上の方が病院にかかった時の医療費に充てられる財源。 ○ 2030年度(令和12年度)には収納率99.00%を目指します。
		介護保険料収納率★	○ 介護保険料は、介護が必要となったときに受けるサービスに充てられる財源。 ○ 2030年度(令和12年度)には収納率96.00%を目指します。
		1人当たり医療費★	○ 1人当たり医療費とは、総医療費を平均被保険者数で除した額。 ○ 医療費は高齢化の進展や医療の高度化等の影響により、おおむね年2.0%程度の伸びとなっています。医療費適正化の取組により目標伸び率年1.5%とし、医療費の抑制を図ります。
		後発医薬品使用割合★	○ 後発医薬品使用割合とは、後発医薬品の数量(後発医薬品がある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)の割合。後発医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとなっています。 ○ 2018年度(平成30年度)から毎年0.2%増とし、2030年度(令和12年度)に後発医薬品使用割合79.60%を目指します。
	(2) 健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実	⑥ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する	健康寿命の延伸(県が5年ごとに算定)★